



2019年12月15日号 広報まつど 広告掲載のご案内

2019年9月

松戸市 総合政策部 広報広聴課



広報まつどの概要

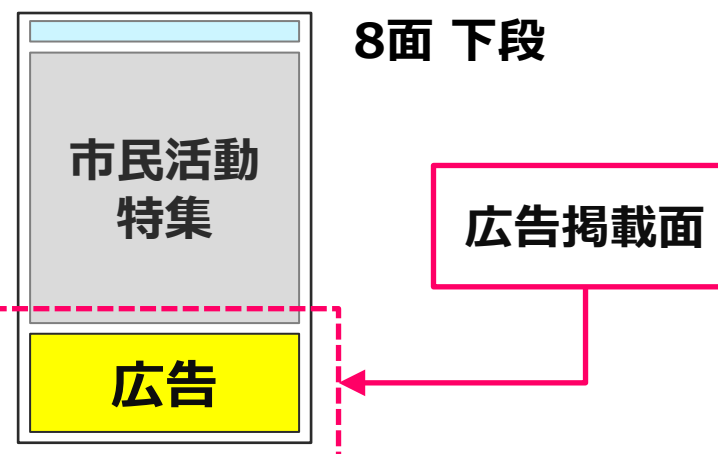
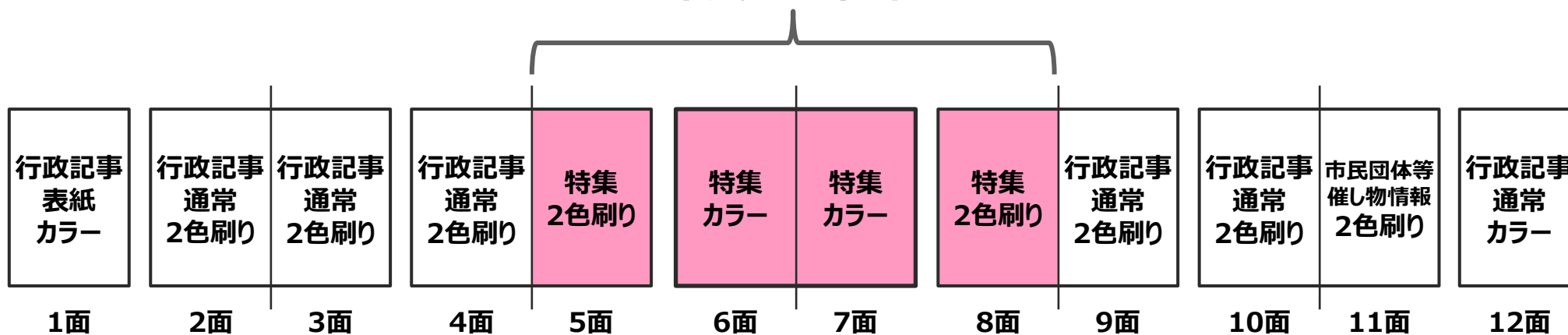
発行日	毎月1日・15日
規格	タブロイド判
ページ数	8ページの場合と、12ページの場合あり ●8ページの場合 4色刷り：1、4、5、8面 2色刷り：2、3、6、7面 ●12ページの場合 4色刷り：1、6、7、12面 2色刷り：2、3、4、5、8、9、10、11面
発行部数 (2019年 9月1日号)	約180,000部 ●新聞折込 約165,000部 (朝日、毎日、読売、産経、東京、日経、千葉日報の各紙朝刊) ●広報スタンド (市内の22駅、公共施設、市内店舗4か所など)



広告掲載号と掲載面

掲載号：広報まつど2019年12月15日発行号（全12面）

市民活動特集



※市ホームページ等に掲載する広報まつどには、
広告は掲載しません。ご了承ください。



広告枠設定

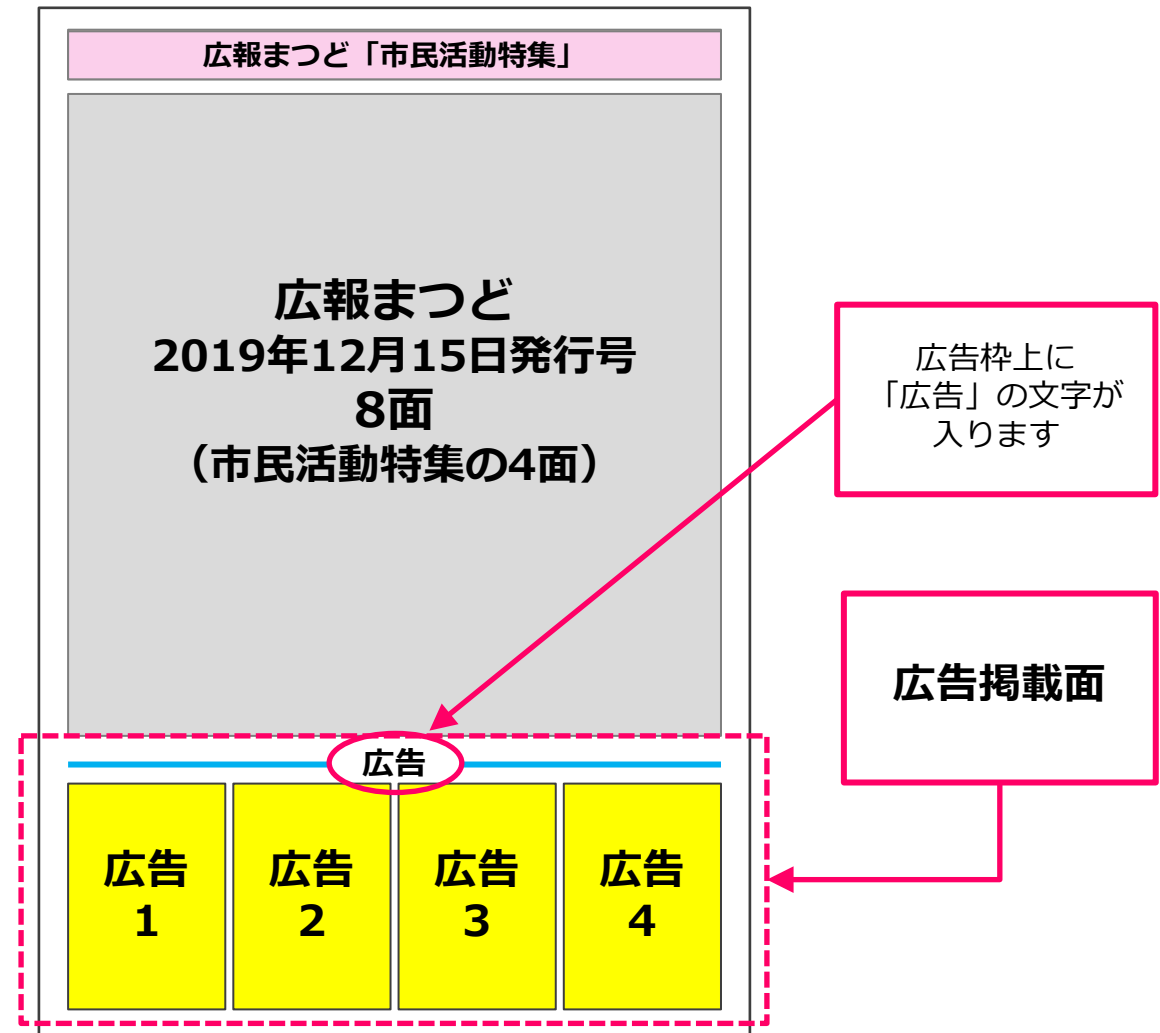
■ **掲載面：8面 下段**
市民活動特集の4面 下段)

■ **色：2色刷り**
(色は指定できません)

■ **広告枠：原則1枠 (最大4枠)**

■ **掲載料：1枠あたり 30,000円**
(税込)

広報まつど 2019年12月15日発行号



※掲載位置は指定できません。

※市ホームページ等に掲載する広報まつどには、
広告は掲載しません。ご了承ください。



広告枠パターン

パターン①（原則このパターンでの掲載となります）

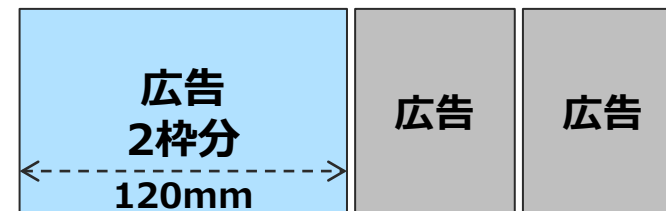
広告スペース	1枠	掲載料	30,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横58mm		



※お申し込みは原則1枠のみとなります。期限までに募集枠数に満たない場合のみ、下記のパターンで掲載可能です。詳細は7ページをご覧ください。

パターン②

広告スペース	2枠	掲載料	60,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横120mm		



パターン③

広告スペース	3枠	掲載料	90,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横182mm		



パターン④

広告スペース	4枠	掲載料	120,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横244mm		





スケジュール

■ 広告の申し込みから掲載までのスケジュールは、次のとおりです

2019年9月19日（木）8時30分 ～10月4日（金）17時 ※持参の受付時間は、平日8時30分～17時	広告の申し込み期間 ・申し込み方法 → 7ページ
2019年10月11日（金）まで	市から、広告掲載申込結果 通知書と納付書を送付
2019年10月25日（金）	広告掲載料の納入期限 ・掲載料の支払い → 9ページ
2019年11月1日（金）17時	広告原稿データの入稿期限 ・広告原稿データ → 10ページ ・広告原稿データの入稿 → 11ページ



申し込み方法

お申し込み方法

以下の3点を、広報広聴課に持参・郵送・電子メールで提出してください。

- ① 広告掲載申込書（第1号様式）……必要事項を記入してください。
- ② 広告の原稿案 ……案を紙に印刷して提出。この時点では原稿データは不要です。
- ③ 広告に関する事業の説明資料

※必要がある場合は、その他の資料などを求める場合があります。

※広告掲載申込書（第1号様式）は、広報広聴課で配布する他、市ホームページでダウンロードできます。

受付期間：2019年9月19日（木）8時30分～10月4日（金）17時

お申し込みは原則1枠のみ。期限までに4枠に満たない場合のみ、官公庁・公益法人、市内業者、市外業者の順（同順位の場合は申し込み先着順）に枠追加のご希望を伺います。申し込み順位は、広告掲載申込書（第1号様式）が松戸市広報広聴課に届いた順となります。電子メールで申し込んだ場合は、受信日時が申し込み日時となりますが、受付期間内〔必着〕に上記3点の原本を提出されない場合は、申し込みが無効となります。

申込先：松戸市 総合政策部 広報広聴課

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5 松戸市役所新館5階

電話：047-366-7320 FAX：047-362-6162

Eメール：mckouhou@city.matsudo.chiba.jp

広告の申し込みの総数が4枠に満たない場合は、期限を過ぎても発行日の1カ月前まで受け付けます。



広告掲載の可否

掲載できない広告は次のとおりです

掲載の範囲（「松戸市広報まつど広告掲載取扱要領」から一部抜粋）

第9条 次の各号のいずれかに該当する広告は、掲載しない。

- (1) 公共の福祉に反し、又はそのおそれがあるもの
- (2) 市の信用を失墜し、又はそのおそれがあるもの
- (3) 意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 広告の目的、内容及び責任の所在が不明確なもの
- (5) 政治的問題、社会問題について主義、主張等を述べたもの
- (6) 公の選挙又は投票の事前運動に該当し、又はそのおそれがあるもの
- (7) 宗教団体による布教推進及び集団利益を助長することを目的としたもの
- (8) 非科学的又は迷信に類するもので、広告の閲覧者を不安にさせ、又はそのおそれがあるもの
- (9) 国内世論が大きく分かれているもの

以下、省略

※詳細は、松戸市広報まつど広告掲載取扱要領と松戸市広告掲載要綱をご覧ください。

**申し込み時に添付していただいた広告の原稿案などを審査し、
掲載の可否を通知（広告掲載申込結果通知書と納付書を送付）します**



掲載料の支払い

■ 広告掲載料の支払い方法は次のとおりです

広告掲載申込結果通知書を送付する際に、納付書を同封



2019年10月25日（金）までに、納付書にて所定の金融機関で支払い



広告原稿データ

広告内容に誤りがないか十分確認の上、入稿してください。

入稿データ仕様（広告原稿は、データ納品とします）

色指定	・CK ※ブラック(K)とシアン(C)の2色で作成
Illustrator (イラストレーター)	・バージョンCS6以降で作成し、保存形式は「AI」とすること ・フォントは全てアウトライン化すること ・画像を貼り込んだ場合は、画像も別に添付すること ・画像を埋め込んだ場合は、解像度300dpi以上とし、画像添付は不要とする
Photoshop (フォトショップ)	・バージョンCS6以降で作成し、保存形式は「PSD」とすること ・テキストなどの文字情報はラスターサイズ（画像化）すること ・解像度は300dpi以上とすること ・非表示レイヤーに不必要なデータが残っていないこと

- 画像解像度は、すべて「原寸で300dpi以上」でお願いします。
- トンボは不要です。
- 掲載の際は、規定サイズの枠に、0.8ポイントの太さの枠（囲み罫、内側）を松戸市側で付けて掲載します。



広告原稿データの入稿

入稿期限 : 2019年11月1日 (金) 17時

入稿先 : 松戸市 総合政策部 広報広聴課 担当 : 増田 (ますだ)

〒271-8588 松戸市根本387-5 新館5階

電話 : 047-366-7320 FAX : 047-362-6162

Eメール : mckouhou@city.matsudo.chiba.jp

入稿方法 : 広告原稿データ + 出力見本 (1部) を電子メールで入稿